

■ 報告事項資料

- (1) 平成 28 年度滋賀県危機管理センター研修・交流プログラムについて
- (2) 平成 28 年度滋賀県総合防災訓練について

平成 28 年度滋賀県危機管理センター
研修・交流プログラム

滋 賀 県

平成 28 年 3 月

はじめに

地震や風水害等の自然災害をはじめ、テロや新型インフルエンザ等様々な危機事案に立ち向かい、被害を最小限度にとどめるには、県などの行政機関の対応はもとより、県民自らが防災対策の主体であることを認識し、日ごろから災害について備え、暮らしの中の人との繋がりを活かして共に助け合い、適切な対応をとることが極めて重要であることが数々の大規模災害の教訓として伝えられています。

しかしながら、昨今の家族の個人化や少子超高齢化、人口減少社会の出現といった社会情勢の変化に伴い、地域コミュニティ機能が低下していることが課題として指摘されており、県には、自助や共助につながる地域防災力を高めるための研修や交流の場の提供も求められています。

このため、滋賀県危機管理センターにおいては、平常時から防災・減災対策に留まらず、国民保護、新型インフルエンザ対策など、県が取り組んでいる危機事案に対する行政の危機対応力はもとより、地域住民やコミュニティの対応力を高める機能を備えるとともに、生活全体の中に浸透し、生活に根ざした防災、いわば生活をまるごと防災として捉える「生活防災」の考えを広く浸透させる機能を備えていきます。

地域の危機対応力を高める役割は、まず、住民に近い市町が担い、県は、二以上の市町域にわたる危機事案や一の市町だけでは対応できない規模の危機事案への高度な技術、専門性を要する対応、危機対応力を県域で高めていくため、広域を対象とした取組や、先導的な取組を担います。

こうしたことから危機管理センターにおいては、県と市町、さらには防災関係機関等や県民自身がそれぞれの役割分担のもと、自助・共助による危機対応力が県内各地に広がるよう、地域コミュニティ機能の向上と生活防災の浸透につながる効果的な研修・交流事業を行うことを目指します。

目 次

I	研修	
○	研修機能について	1
○	平成 28 年度危機事案研修等実施予定一覧表	2
○	危機事案研修等概要（個票）	4
II	交流	
○	交流機能について	62
III	展示	
○	展示機能について	63
IV	推進体制	
○	推進体制について	66
V	参考資料	
○	現況写真	67
○	用語説明	86

I 研 修

研修機能について

(1) 危機対応力を高める

滋賀県内で、発生が危惧される様々な種類の危機事案の性質を知った上で、どのような予防や危機対応が必要となるのかを知り、県全体（県、市町、その他防災関係機関・団体）で効果的な連携を実現するための研修を実施または提供します。

防災危機管理局をはじめ、県庁内各所属が主催する研修はもとより、関係団体が実施する危機対応に関する様々な研修の実施場所としても、危機管理センターを活用していきます。

また、研修の機会を通じて、危機事案に関する情報を交換し合うことで、「顔の見える関係づくり」に寄与するとともに、これら関係者等の「交流」の機会にもつなげていきます。

(2) 生活防災の視点による取組を県内に広げる

被災経験者や地域における言い伝えなど、先人の知恵を生かした「生活防災」の取組事例を発掘することや、地域における防災力の程度を知る（防災力の指数化・被害想定 of 把握等）ことをきっかけとして、地域の特性に応じた対策を議論する取組につながる研修等の実施を検討します。

また、例えば「手作りかまどベンチ」は、滋賀県のオリジナルな取組として、製作の過程を通じて人々のつながりを強め、災害時を想像させる機会をつくり、訓練の場となるなど、様々な副次的効果を含み、県内外で製作の輪が広がりを見せ始めているところです。そこで、こうした製作研修など「生きる力を伸ばす研修」や「初動期に限らずその後のフェーズも見据えた研修」、自然災害や原子力災害等、様々な危機事案を“正しく恐れ”、“正しく理解”する「リスク・コミュニケーション研修」などの研修の実施を検討するとともに、そのミッションを明確にした研修体系を構築します。

さらに、「情報を得る力」は「生きる力」につながるものであり、各種研修を実施する前段階や、危機管理センター見学ツアー、これに合わせたミニ講座などの機会を捉え、現在本県がホームページ上に有する様々なコンテンツを紹介し、災害時にそれらの情報が活用できることを目的とした、「防災情報リテラシー研修」の実施を検討します。

平成 28 年度危機事案研修等実施予定一覧表

平成 28 年 2 月 19 日調査時点

研修類型	番号	研修等事業名	所管課	実施予定月	参加見込人数 (定員)	ミッション				対象者					
						自助力を伸ばす	共助力を高める	公助力を高める	協働を進める	情報を使いこなす	県民	自主防災組織等	防災関係団体等	県職員	市町職員等
自然災害	1	自主防災組織リーダー研修会	防災危機管理局	H28.10	40		○					○			
	2	災害から子どもを守る研修会	防災危機管理局	H29.1	40	○		○			○			○	○
	3	東日本大震災被災者と県民との交流会	東日本大震災被災者支援部	H29.3	100	○	○				○				
	4	被災建築物応急危険度判定コーディネーター講習会	建築課建築指導室	H29.2	50			○						○	○
	5	土砂災害に対する防災訓練および土砂災害警戒情報説明会	砂防課	H28.5	60			○		○				○	○
	6	土木交通部関係職員研修会	砂防課	H28.5	100			○						○	
	7	水害リスクと企業活動	流域政策局	下半期	50	○				○	○				
	8	災害ボランティアセンター中核運営支援者養成研修	県社会福祉協議会	H28.11	20		○								○
	9	広域除雪ボランティアコーディネーター研修会	県社会福祉協議会	H28.12	50		○				○	○	○		○
	10	災害ボランティアセンター運営協議会会議	県社会福祉協議会	H28.11	30					○		○	○	○	○
	11	夏休み防災・気象セミナー	日本赤十字社滋賀県支部	H28.8	100	○	○			○	○				
	12	健康生活支援講習「災害時こころのケア研修会」	日本赤十字社滋賀県支部	H29.2	20	○	○						○		
健康危機	1	原子力災害対応研修	健康医療課	下半期	40			○	○			○			
	2	保健所災害医療担当者研修会	健康医療課	下半期	20			○		○				○	
	3	災害医療コーディネーター研修	健康医療課	H28.7	60			○	○			○			
	4	新型インフルエンザ等対策研修会	業務感染症対策課	H29.1	100				○			○	○	○	
ライフライン障害	1	下水道業務継続計画(BCP)勉強会	下水道課	H28.6or7	40			○						○	○
	2	水道担当職員新任研修	生活衛生課	H28.6or7	50			○			○			○	○
	3	水道事故対応演習	生活衛生課	第3四半期	40			○						○	○
	4	水道水質汚染事故想定訓練説明会	生活衛生課	第3四半期	40			○						○	○
	1	県災害対策本部設置運営訓練	防災危機管理局	H29.2	100			○	○	○			○	○	○
	2	県総合防災訓練(災对本部、輸送調整所、VC、DMAT)	防災危機管理局	H28.9	85			○					○	○	
	3	国民保護共同図上訓練	防災危機管理局	H29.1	100			○	○	○			○	○	○
	4	防災行政無線操作説明会	防災危機管理局	H28.6	50			○		○				○	○
	5	防災情報システム操作説明会	防災危機管理局	H28.5	50			○		○				○	○
	6	原子力防災訓練	防災危機管理局	未定	100			○					○	○	
	7	市町長防災危機管理ラボ	防災危機管理局	H28.5	100			○					○	○	○
	8	市町職員等防災基本研修	防災危機管理局	H28.5	50			○						○	○
	9	住家の被害認定に係る研修会	防災危機管理局	H28.6	50			○						○	○
	10	リスクコミュニケーション担い手育成研修	防災危機管理局	第2四半期	40			○				○		○	○
	11	防災科学研修(大学連携)	防災危機管理局	H28.7	100	○		○			○			○	○
	12	防災専門研修(物流)	防災危機管理局	H28.8	50			○						○	○

1 自主防災組織リーダー研修会

◆対象者：自主防災組織、市町職員 定員 40名

◆実施期日：平成28年10月上旬～中旬の2日間

◆場所：滋賀県危機管理センター プレスセンター および
滋賀県消防学校 大会議室

◆講師：①滋賀県地域防災アドバイザー
②滋賀県消防学校教官
③市町社会福祉協議会職員
④⑤山口大学大学院准教授 瀧本浩一
NPO 法人ぼうぼうねっと事務局長 山崎隆弘

◆研修の概要とミッション（助け合う力（共助力）を高める）

地域防災に関する知識や技術を習得できる研修会を実施することにより、平常時からの防災活動（地域のリスクの認識・被害軽減の取組）に取り組み、大規模災害発生時に自主防災組織にて迅速かつ確実に活動できる人材の育成を図る。

◆研修プログラム（案）

10時30分～17時40分（1日目）、9時30分～16時30分（2日目）	
（1日目）滋賀県消防学校	
10:30～10:45	はじめに（オリエンテーション）
10:45～12:00	①講義「自主防災組織に求められる役割と活動」
12:00～12:50	昼食
12:50～15:30	②「消火講習」「応急手当・救命講習」「資機材講習」
15:30～15:40	休憩
15:40～17:40	③避難所運営ゲーム HUG
（2日目）滋賀県危機管理センター	
9:30～9:40	オリエンテーション
9:40～12:00	④講義「地域防災の考え方、進め方」
12:00～13:00	昼食
13:00～16:00	⑤災害図上訓練 DIG（まち歩き含む）
16:00～16:30	修了式

【研修類型：自然災害】

防災危機管理局

2 災害から子どもを守る研修会

◆対象者：県民、県職員、市町職員等 定員 40 名

◆実施期日：平成 29 年 1 月

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 3・4
(大津市京町四丁目 1-1)

◆講師：未定（今後調整）

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす）（行政の力（公助力）を高める）

幼稚園、保育園、NPO、子育てサークル等で子どもを守る立場にある方を対象に、災害発生時に子どもの安全を確保するための基礎的な知識や教育・訓練の方法や、子どもに命の大切さを気付かせる方法などを学習し、災害から子どもの命を守ることを目的に研修を開催する。

◆研修プログラム（案）

13 時 00 分～16 時 00 分（半日コース）	
13:00～15:00	講義、ワークショップ、発表
15:00～16:00	まとめ

3 東日本大震災被災者と県民との交流会

◆対象者：「県民」 定員 100 名程度

◆実施期日：平成 29 年 3 月頃

◆場所：滋賀県危機管理センター プレスセンター
(大津市京町四丁目 1-1)

◆講師： —

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす、助け合う力（共助力）を高める）

東日本大震災被災者と県民との交流支援事業の補助対象団体が県民の防災意識向上、東日本大震災に伴う県内避難者の生活再建等を図るため、本県に避難している東日本大震災の避難者に対して行う県民との交流会等を滋賀県危機管理センター実施するもの。

◆研修プログラム（案）

10 時 00 分～15 時 00 分（1 日コース）	
10:00～12:00	ワークショップ ・避難所体験工作室 ・ロケットストーブ作り ・非常食試食体験
12:00～15:00	東日本大震災被災者等によるお話会 ・講師による講演 ・準備しておきたい防災グッズ ・被災者による体験報告

4 被災建築物応急危険度判定コーディネーター講習会

◆対象者：県職員および市町職員等 定員 50 名程度

◆実施期日：平成 29 年 2 月

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 1
(大津市京町四丁目 1-1)

◆講師：未定（今後調整）

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）

地震災害発生時に実施する被災建築物応急危険度判定活動については、実施主体となる各市町が「実施本部」となり、判定活動の拠点として機能することが求められている。

市町では、被災状況から、被災建築物応急危険度判定活動実施を決定した場合には実施本部を立ち上げ、判定必要棟数を推定した上で、必要判定士数を把握・要請し、参集した判定士を状況に応じて配置するなどの業務を実施する必要がある。

災害時の円滑な判定活動の実施を目的に、判定活動業務を総括し判定士の配置等に従事する「被災建築物応急危険度判定コーディネーター」の養成講習会を実施する。

◆研修プログラム（案）

13 時 00 分～17 時 00 分（半日コース）	
13：30～13：45	開会 ビデオ上映（東日本大震災の記録等）
13：45～15：15	講演（被災建築物応急危険度判定活動（判定コーディネーター）について）
15：15～15：30	休憩
15：30～16：30	判定コーディネーター業務について 閉会

5 土砂災害に対する防災訓練および土砂災害警戒情報説明会

◆対象者：各土木事務所・支所、市町土砂災害担当者 定員 60 名

◆実施期日：平成 28 年 5 月 25 日（水）

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 1
（大津市京町 4 丁目 1 - 1）

◆講師：所属 滋賀県砂防課 氏名 本田

◆研修のねらいとミッション（行政の力（公助力）を高める）（情報を使いこなす）

主に市町職員を対象に、主に土砂災害発生の危険性が高まった時の的確な避難情報発令につながることを目的に、土砂災害警戒情報の仕組みや補足情報についての知識を身に付けてもらう。

また、毎年土砂災害防止月間である 6 月を中心に開催している土砂災害に対する防災訓練の取組を紹介し、各市町での実施を促すことを目的とする。

◆研修プログラム（案）

10 時 00 分～12 時 00 分（半日コース）	
10:00～10:05	1. あいさつ
10:05～10:10	2. 土砂災害対策に関する市町の役割と責任について
10:10～10:25	3. 土砂災害警戒情報について
10:25～11:00	4. 避難勧告等の判断・伝達マニュアルガイドラインに係る避難勧告等の判断基準見直し・設定、運用について
11:00～11:15	5. 滋賀県土木防災情報システムについて
11:15～11:35	6. 土砂災害に対する防災訓練について
11:35～11:45	7. 要配慮者利用施設について
11:45～11:55	8. 質疑応答
11:55～12:00	9. あいさつ

【研修類型：自然災害】

6 土木交通部関係職員研修会

◆対象者：県職員 定員 100 名程度

◆実施期日：平成 28 年 5 月 20 日（金）

◆場 所：滋賀県危機管理センター プレスセンター
（大津市京町四丁目 1 - 1）

◆講 師：未定（今後調整）

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）

土木交通部の職員にとっては、ひとたび災害が発生すれば、皆、公共施設の復旧に向けてその職責を担っていくこととなります。災害に備えて行政の力を高めるため、災害復旧、防災対策、危機管理等の研修を実施します。

◆研修プログラム（案）

15 時 00 分～18 時 15 分（半日コース）	
14:30～15:00	受付
15:00～17:15	研修会（1 部）
17:15～17:30	休憩
17:30～18:15	研修会（2 部）

7 水害リスクと企業活動

◆対象者：県民（県内企業） 定員 50 名

※宅地建物取引業者、保険代理店等を想定

◆実施期日：未定（平成 28 年度下半期）

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 1
（大津市京町四丁目 1 - 1）

◆講師：土木交通部流域政策局 流域治水政策室 流域治水推進係

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす）（情報を使いこなす）

地球温暖化による気候変動の影響から集中豪雨の頻発や台風の大型化など、大きな洪水が発生する危険性が高まっています。平成 23 年のタイ水害で明らかになったように、水害への対応は企業活動に大きな影響を与える可能性があります。

特に、滋賀県流域治水条例は、第 29 条において宅地建物取引業者に対して、宅建取引時に水害リスク情報を提供するよう努力義務を規定しており、宅地建物取引業者や水害保険を取り扱う保険代理店等において水害リスク情報の利用についての情報のニーズが高いことから、水害リスクと企業活動をテーマとした研修を実施するものです。

◆研修プログラム（案）

13 時 00 分～14 時 30 分	
13:00-13:10	流域治水の考え方
13:10-13:45	水害リスクを知ろう～地先の安全度マップ～ （滋賀県防災情報マップの利用法） （画面に防災ポータルの画面を映写）
13:45-13:55	水害お役立ち情報
13:55-14:30	質疑・意見交換
※ 上記は一例。業種に応じて時間・内容を調整可能。	

8 災害ボランティアセンター中核運営支援者養成研修

◆対象者：市町社会福祉協議会職員 定員 20 名

◆実施期日：平成 28 年 11 月頃（予定）

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 3・4
（大津市京町四丁目 1-1）

◆講師：コミュニティ・エンパワメント・オフィス FEEL Do 代表 栗原英文氏

◆研修の概要とミッション（助け合う力（共助力）を高める）

これまで様々な被災地の災害ボランティアセンターにおける運営支援や研修等で知識や経験を蓄積した県内社会福祉協議会職員が、平常時から研鑽、情報交換を積み重ねることにより、被災地（者）に寄り添ったニーズ対応、また県内社会福祉協議会のネットワークをいかした災害ボランティアセンターの運営が可能となる。

本研修は県内で災害が起こったとき、現地災害ボランティアセンターに派遣され、運営サポートやスーパーバイズを行う中核運営支援者を養成、登録することを目的とする。

◆研修プログラム（案）

10 時 00 分～16 時 00 分（1 日コース）	
10:00～10:15	開会・オリエンテーション
10:15～11:00	講義「中核運営支援者の視点と支援活動の実際」
11:00～15:40	グループワーク 《テーマ案》 ①派遣にあたり準備、把握しておくべきこと ②災害ボランティアセンター運営の調整力を高めるために ③情報の収集・発信・共有について ④運営者から求められる知識について
15:40～16:00	まとめ・振り返り

9 広域除雪ボランティアコーディネーター研修会

◆対象者：県民、自主防災組織等、防災関係団体等、市町職員等 定員 50 名

◆実施期日：平成 28 年 12 月頃

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 1
(大津市京町四丁目 1-1)

◆講師：未定（今後調整）

◆研修の概要とミッション（助け合う力（共助力）を高める）

本県は、北部・西部地域を中心に県土面積の約 27%が豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯であり、豪雪地帯の多くは山間部に位置し、高齢者世帯の増加、人口減少が進行するなか、様々な生活課題が顕在化している。しかし、近隣の助け合いや市町単独では対応困難なことも多いため、互助・共助の再構築、県内外のボランティアによる市町を超えた広域的な支援など、重層的な除雪支援体制づくりが求められている。

このような除雪支援における広域的な助け合いの仕組みづくりにおいては、地域の自治力を生かしつつ、求められるニーズに対して外部支援を効率的、効果的に取り入れるための専門的なコーディネート力が求められる。本研修では除雪支援ボランティアのコーディネーターの育成を図り、以て福祉のまちづくり、地域活性化を図ることを目的とする。

◆研修プログラム（案）

13 時 30 分～16 時 00 分（半日コース）	
13:30～13:45	開会・オリエンテーション
13:45～14:45	講義「除雪支援におけるボランティアコーディネートとは」（仮）
15:00～16:00	シンポジウム「除雪支援から地域活性化につなげるために」（仮）

10 県災害ボランティアセンター運営協議会会議

◆対象者：防災関係団体等、県職員、市町職員 定員 30 名

◆実施期日：(第 1 回運営協議会 平成 28 年 6 月頃)
(第 2 回運営協議会 平成 29 年 3 月頃)
(第 1 回担当者会議 平成 28 年 8 月頃)
第 2 回担当者会議 平成 28 年 11 月頃

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 3・4
(大津市京町四丁目 1-1)

◆講師：コミュニティ・エンパワメント・オフィス FEEL Do 代表 栗原英文氏
(第 2 回担当者会議のみ)

◆研修の概要とミッション（関係者との協働を進める）

運営協議会…県災害ボランティアセンターの運営方針等について協議する。

担当者会議…県災害ボランティアセンター機動運営訓練の内容や、県災害ボランティアセンター運営マニュアルの改訂等について協議を行う。また、実動に関する学習会を実施する。

◆研修プログラム（案）

いずれも 10 時 00 分～12 時 00 分もしくは 13 時 30 分～15 時 30 分（半日コース）
(第 1 回運営協議会…平成 28 年度の取り組みの方向性について) (第 2 回運営協議会…平成 28 年度取り組みの報告ならびに平成 29 年度の取り組みの方向性について)
(第 1 回担当者会議…県災害ボランティアセンター機動運営訓練の内容ならびに県災害ボランティアセンター運営マニュアルの改訂について) 第 2 回担当者会議…災害ボランティアセンター運営についての学習

11 夏休み防災・気象セミナー

◆対象者：中・高校生 定員 100 名

◆実施期日：平成 28 年 8 月 1 日（月）

◆場所：滋賀県危機管理センター プレスセンター 災害対策室 1

◆講師：彦根地方気象台職員、滋賀県青少年赤十字指導者協議会指導員

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす）（助け合う力（共助力）を高める）
（情報を使いこなす）

自然災害時に子どもたちが自ら命を守ることができるよう知識やスキルを高め、情報を活用できるようにし、他者への思いやり、優しさ、いのちの大切さを学ぶことにより生きる力を伸ばし、助け合う力を高める。

◆研修プログラム（案）

13 時 00 分～17 時 00 分（4 時間 10 分）	
13：00～13：10	開会式
13：10～16：30	1. 気象の基礎 天候について、地震について 2. 災害の知識 地震災害について 3. 防災学習 「青少年赤十字防災教育プログラム」活用防災学習（ワークショップ：地震災害編）
16：30～16：40	閉会式

12 健康生活支援講習「災害時こころのケア研修会」

◆対象者：県民 定員 20 名

◆実施期日：平成 29 年 2 月 28 日（火）

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 2

◆講師：こころのケア指導者

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす）（助け合う力（共助力）を高める）
災害発生後の被災者や援助者に対して、心理的ストレス反応等のケアを学ぶことにより生きる力を伸ばし、助け合う力を高める。

◆研修プログラム（案）

13 時 00 分～15 時 00 分（2 時間）	
13：00～13：10	開講式
13：10～14：50	災害時の被災者の心理、援助者の心理 1. 被災者に接するポイント 2. 被災者へのケア 3. 特別な配慮を要する人々へのケア（子ども、高齢者等） 4. ストレスについて
14：50～15：00	閉講式

1 原子力災害対応研修

◆対象者：防災関係団体等 定員 40 名

◆実施期日：平成 28 年度 下半期

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 1
(大津市京町四丁目 1-1)

◆講師：所属 滋賀県放射線技師会 氏名 未定

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）（関係者との協働を進める）

原子力災害時に緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）内の住民を円滑にUPZ外に避難させるためには、迅速かつ効率的なスクリーニングが必要となる。そのための、専門知識とスクリーニング技術を持った人材の育成を図ることを目的とする。

◆研修プログラム（案）

13時00分～17時00分（半日コース）	
13：00～13：10	開会/オリエンテーション
13：10～14：10	講義1「放射線の基礎と人体の影響について」
14：10～14：20	（休憩）
14：20～15：10	講義2「原子力災害医療、スクリーニングについて」
15：10～16：50	実習「放射線防護機材の取扱い」 (1) 個人線量計の取扱い (2) サーベイメータの取扱い (3) スクリーニング (4) 評価と説明
16：50～17：00	（休憩）
17：00～17：10	閉会/質疑応答

【研修類型：健康危機】

健康医療課

2 保健所災害医療担当者研修会

◆対象者：県職員 定員 20 名

◆実施期日：平成 28 年度 下半期

◆場 所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 1
(大津市京町四丁目 1 - 1)

◆講 師：所属 健康医療課 氏名 未定
彦根保健所 未定 他

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）（情報を使いこなす）

県総合防災訓練における災害医療（地方）本部運営訓練および健康医療福祉部マニュアル訓練にかかるとの伝達講習

◆研修プログラム（案）

9 時 00 分～12 時 00 分（半日コース）	
9：00～ 9：30	総合防災訓練における災害医療体制の概要について
9：30～10：00	総合防災訓練における災害医療本部運営について
10：00～11：00	総合防災訓練における災害医療地方本部運営について
11：00～11：45	健康医療福祉部マニュアル訓練について
11：45～12：00	質疑応答

3 滋賀県災害医療コーディネーター研修

◆対象者：防災関係団体等 定員 60 名

◆実施期日：平成 28 年 7 月 23 日（土）～24 日（日）

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 5～9
（大津市京町四丁目 1-1）

◆講師：所属 災害医療 A C T 研究所

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）（関係者との協働を進める）

災害医療コーディネーターの活動に必要な統括・調整合体の知識の獲得および当該体制の標準化を目的とする。

◆研修プログラム（案）

1.5 日コース	
（1 日目）	
15：00～15：10	開会/オリエンテーション
15：10～15：40	滋賀県の災害医療体制
15：40～15：50	（休憩）
15：50～17：20	災害図上訓練（DIG）
17：20～17：30	（休憩）
17：30～19：20	避難所運営訓練（HUG）
19：20～19：30	振り返り
（2 日目）	
9：00～ 9：10	前日振り返り
9：10～10：30	アセスメント（AS）
10：30～10：40	（休憩）
10：40～12：00	本部運営技術
12：00～13：00	昼食
13：00～15：20	本部体験訓練（HAG）
15：20～15：30	（休憩）
15：30～15：40	振り返り
15：40～15：40	閉会式、記念撮影

【研修類型：健康危機】

薬務感染症対策課

4 新型インフルエンザ等対策研修会

◆対象者：新型インフルエンザ等対策会議構成員、保健所職員、市町職員、指定地方公共機関職員、ライフライン等関係事業者
定員 100 名

◆実施期日：平成 29 年 1 月（予定）

◆場所：滋賀県危機管理センター プレスセンター
（大津市京町四丁目 1 - 1）

◆講師：所属 国立感染症研究所 講師名 未定（今後調整）

◆研修の概要とミッション（関係者との協働を進める）

滋賀県における新型インフルエンザ等対策推進の一助とすることを目的として、関係者を対象とした研修会を実施します。

◆研修プログラム（案）

14 時 00 分～16 時 00 分（半日コース）
1. 挨拶
2. 情報提供 感染症流行状況等について
3. 講演 新型インフルエンザ等対策の最新情報について

【研修類型：ライフライン障害】

下水道課

1 下水道業務継続計画（BCP）勉強会

◆対象者：県職員、市町職員 定員 40 名

◆実施期日：平成 28 年 6 ～ 7 月頃

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 1
(大津市京町四丁目 1 - 1)

◆講師：所属 琵琶湖環境部下水道課 危機管理担当者
BCP 策定市町担当者（詳細は未定）

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）

大規模地震による被災を想定して被害を最小化する「減災」対策の一つである下水道 BCP（業務継続計画）について、必要性や策定手法について共有し、早期に全市町策定を目指し、防災対応力の向上を図る。

◆研修プログラム（案）

13 時 00 分～16 時 00 分（半日コース）	
13：00～13：10	1. はじめに
13：10～13：45	2. 下水道業務継続計画（BCP）について
13：45～14：45	3. 各市町BCPの事例紹介
14：45～15：00	休憩
15：00～15：45	4. 段階的な下水道BCPの策定に向けた取り組み
15：45～16：15	5. 意見交換
16：15～16：45	6. 防災危機管理センター施設見学
16：45	終了

【研修類型：ライフライン障害】

生活衛生課

2 水道担当職員新任研修

◆対象者：市町等の水道事業者、県企業庁および専用水道設置者、各保健所
定員 50 名

◆実施期日：平成 28 年 6 月または 7 月頃

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 1
(大津市京町四丁目 1-1)

◆講師：県健康医療福祉部生活衛生課職員
各市町水道職員

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）

市町等水道担当の初任者を対象に研修を行い、職員の資質向上を図り、危機対応の基礎的知識を得ることを目的とする。

◆研修プログラム（案）（詳細未定）

9 時 30 分～17 時 00 分（1 日コース）
・水道概論 ・水道水質 ・危機管理対応 ・水道事業の概要および施設見学

【研修類型：ライフライン障害】

生活衛生課

3 水道事故対応演習

◆対象者：市町等の水道事業者および県企業庁 定員 40 名

◆実施期日：平成 28 年度第 3 四半期

◆場所：滋賀県危機管理センター プレスセンター
(大津市京町四丁目 1-1)

◆講師：滋賀県水道技術支援チーム員
県健康医療福祉部生活衛生課職員

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）

市町等水道担当者を対象に研修を行い、知識の習得および訓練を行うことにより、事故対応力の向上を図ることを目的とする。

◆研修プログラム（案）（詳細未定）

13 時 30 分～17 時 00 分（半日コース）
・水質異常時の対応 〔水源の水質異常発生を想定した事故対応について、グループ演習〕

4 水道水質汚染事故想定訓練説明会

◆対象者：市町等の水道事業者および県企業庁、各保健所 定員 40 名

◆実施期日：平成 28 年度第 3 四半期

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 1
(大津市京町四丁目 1 - 1)

◆講師：県健康医療福祉部生活衛生課

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）

市町等水道担当者および水道行政担当者を対象に、福井県の原子力施設で放射性物質漏出事故が発生し、かつ、滋賀県全域に影響を及ぼす気象条件である想定のもと、事故想定訓練を行い、各機関の意識と危機対応能力の向上を図ることを目的とする。

◆研修プログラム（案）（詳細未定）

13 時 30 分～16 時 00 分（半日コース）
<ul style="list-style-type: none">・ 原発事故等により琵琶湖流域における放射性物質の拡散影響予測・ 放射性物質拡散時における水道対応・ 水道水質汚染事故想定訓練の説明

1 県災害対策本部設置運営訓練

◆対象者：防災関係機関、県職員、市町職員等 参加規模：100名程度

◆実施期日：平成29年2月11日（土）予定

◆場所：滋賀県危機管理センター オペレーションルーム、災害対策各室等
（大津市京町四丁目1-1）

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）（関係者との協働を進める）（情報を使いこなす）

・大規模地震発生時に初動対応を行う緊急初動対策班員および防災危機管理局員、また防災関係機関等職員の災害対応への理解を深めるとともに、情報処理能力の向上や関係者相互連携の強化を図ることを目的に訓練を行う。

◆研修プログラム（案）

7時30分～12時00分（半日コース）
第1部（7時30分～9時30分） ① 前段（7時30分～8時） 安否確認システムを活用したメールの配信および緊急初動対策班員の参集訓練と参集してきた要因による災害対策本部事務局の設営訓練を実施。（主に緊急初動対策班員を対象） ② 後段（8時15分～9時15分）：第1回本部員会議開催まで 地震発生後、緊急初動対策班員と災害対策本部事務局員は、被害情報の収集・伝達および本部員会議開催に係る事務の訓練を実施。（消防応援活動調整本部等関係機関との連携も行う。）
第2部（9時30分～11時15分）：第1回本部員会議終了後から第2回本部員会議開催まで 第1回本部員会議の終了後、緊急初動対策班員から事務を引き継いだ災害対策本部事務局員による連絡調整、被害情報等の収集・伝達および第2回本部員会議開催にかかる訓練を実施。（眺望応援活動調整本部等関係機関との連携も行う。）
第3部（11時30分～12時00分） 検証会の実施

2 滋賀県総合防災訓練

◆対象者：県職員、防災関係機関職員等 定員 85 名

◆実施期日：平成 28 年 9 月 11 日（日）7:00～11:30

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策本部室、オペレーションルーム、災害対策室 7、
エントランスロビー

◆講師：－

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）

災害時において関係者が連携して、迅速、的確に対応できる体制の確立と県民の防災意識の高揚を図る。

◆研修プログラム（案）

7 時 00 分～11 時 30 分（半日コース）	
7:00～11:30	
・ 災害対策本部訓練	災害対策本部室
・ 輸送調整所	オペレーションルーム
・ ボランティアセンター	エントランスロビー
・ DMAT 調整本部	災害対策室 7

3 国民保護共同図上訓練

◆対象者：「防災関係団体等」「県職員」「市町職員等」 定員 100 名程度

◆実施期日：平成 29 年 1 月頃

◆場所：滋賀県危機管理センター オペレーションルーム等
(大津市京町四丁目 1-1)

◆講師：-

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）（関係者との協働を進める）（情報を使いこなす）

国民保護法に基づき国、県、市および関係機関が一体となった共同図上訓練を実施することにより、緊急対処事態におけるそれぞれの機能確認と各関係機関相互の連携強化を図るとともに、国民保護計画および国民保護対応マニュアルの実効性を高める。

◆研修プログラム（案）

13 時 00 分～17 時 00 分（半日コース）	
13:00～13:30	オリエンテーション
13:30～16:30	訓練
16:30～17:00	訓練反省会

【研修類型：訓練・能力開発】

4 防災行政無線操作説明会

◆対象者：県職員、市・町職員、消防職員（50名程度）

◆実施期日：平成28年6月1日（水）

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室1
（大津市京町4丁目1-1）

◆講師：局員およびNEC関係者

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）（情報を使いこなす）
職員等の基本操作の習熟度を高める研修。

◆研修プログラム（案）

約1～1.5時間	
1	概要説明 約10分
2	操作訓練・閲覧方法説明 約60分
3	質疑応答 約20分

【研修類型：訓練・能力開発】

防災危機管理局

5 防災情報システム操作説明会

◆対象者：県職員、市・町職員、消防職員（50名程度）

◆実施期日：平成28年5月9日（月）～17日（火）（予定）

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室12
（大津市京町4丁目1-1）（※ 大型ディスプレイの利用を希望）

◆講師：未定
日本無線株式会社員（防災情報システム運用保守業者）

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）（情報を使いこなす）
職員等のシステム基本操作の習熟および情報共有（閲覧）方法の説明を行う。

◆研修プログラム（案）

約1.5～2時間	
1 概要説明	約10分
2 操作訓練・閲覧方法説明	約60～90分
3 質疑応答	約20分

6 原子力防災訓練

◆対象者：行政職員 約 100 名

◆実施期日：未定（福井県が実施する原子力防災訓練と連携）

◆場所：滋賀県危機管理センター プレスセンター、各災害対策室、災害対策本部室、オペレーションルーム

◆講師：なし

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）

- ・緊急事態応急対策手順の確認および課題の抽出、今後の対策・対応の改善
- ・原子力防災対策に係る関係防災機関との連携強化

◆研修プログラム（案）

7 時 00 分～12 時 00 分（半日コース）
7:00～12:00 ①災害対策本部等の設置運営訓練 ②対策拠点施設への参集訓練 ③緊急時通信連絡訓練 ④緊急時モニタリング訓練 ⑤緊急時予測システム情報の活用訓練 ⑥緊急被ばく医療訓練 ⑦住民等に対する情報伝達訓練 ⑧周辺住民避難訓練（別日程で開催することがある） ⑨人命救助活動訓練（別日程で開催することがある）

【研修類型：訓練・能力開発】

7 市町長防災危機管理ラボ

◆対象者：「県職員」「市町職員等」 定員 100 名程度

◆実施期日：平成 28 年 5 月頃

◆場所：滋賀県危機管理センター オペレーションルーム
(大津市京町四丁目 1-1)

◆講師：未定

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）

災害時にリーダー（首長等）がどのような判断および決断を行う必要があるのか等を実体験者より学ぶ。

◆研修プログラム（案）

13 時 00 分～15 時 00 分（半日コース）	
13:30～15:00	講師による講演 (地震・風水害等への対応に係るリーダーの心構え 等)

【研修類型：訓練・能力開発】

8 市町職員等防災基本研修

◆対象者：市町職員等、県職員 定員 50 名

◆実施期日：平成 28 年 5 月頃

◆場 所：滋賀県危機管理センター プレスセンター
(大津市京町四丁目 1-1)

◆講 師：未定（今後調整）

◆研修の概要とミッション（行政の力を（公助力）を高める）

地震・風水害等の自然災害が懸念される中、市町においては、災害対策本部の設置・運営や避難対策を始めとする様々な業務の中で、防災関係職員の迅速・的確な対応が求められているため、災害対応業務に必要な基礎知識や技能の習得を目的とする。

◆研修プログラム（案）

9 時 30 分～16 時 30 分（1 日コース）	
09:30～09:40	オリエンテーション
09:40～11:10	講義（被災自治体防災担当者による災害対応事例・経験談）
11:10～12:00	講義（気象情報について）
13:00～16:30	講義・実習（災害対応の基礎知識について）

【研修類型：訓練・能力開発】

防災危機管理局

9 住家の被害認定業務に係る研修会

◆対象者：市町職員等、県職員 定員 50 名

◆実施期日：平成 28 年 6 月頃

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 1
(大津市京町四丁目 1-1)

◆講師：未定（今後調整）

◆研修の概要とミッション（行政の力を（公助力）を高める）

災害時における住家の被害認定業務に必要な知識や技能の習得を目的とした研修。

市町被害認定業務関係職員および県防災関係職員が対象。

◆研修プログラム（案）

13 時 30 分～16 時 30 分（半日コース）	
13:30～15:00	講義（被災自治体被害認定担当者による対応事例・経験談）
15:00～16:30	講義・実習（災害に係る住家の被害認定業務について）

10 リスクコミュニケーション担い手育成研修会

◆対象者：行政職員 定員 40 名

◆実施期日：平成 28 年度第 2 四半期

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 3・4
(大津市京町四丁目 1-1)

◆講師：未定

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）

放射線や原子力災害時には専門用語が多く、五感で感じるができないことから、放射線の知識や原子力災害対策について普及・啓発を行うことが難しい。

そこで、本研修では、放射線の基礎知識に関する講習とその普及方法、放射性物質が検出された時の対応方法および説明方法について研修を行う。

◆研修プログラム（案）

13 時 00 分～17 時 00 分（半日コース）	
13:00～14:30	放射線の基礎知識とその普及方法について
14:30～17:00	原子力災害時の住民とのコミュニケーションについて

11 防災科学研修（大学連携）

◆対象者：県民（地域防災アドバイザー）、県職員、市町防災担当職員
定員 100 名（50 名×2 日）

◆実施期日：平成 28 年 7 月 5 日（火）～7 月 6 日（水）

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 1
（大津市京町 4 丁目 1 - 1）

◆講師：立命館大学 防災フロンティア研究センター各教授

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす）（行政の力（公助力）を高める）

大学の防災研究機関と連携した、科学的に専門性の高い講座により、より高度な知識・情報を身に付けることで、今後の県等の防災施策に生かす。

◆研修プログラム（案）

9 時 50 分～17 時 25 分（2 日コース）	
（1 日目）	
9:50～10:00	開会
10:00～12:00	①講義「地震の基礎」（物理科学科 川方裕則教授）
12:00～13:00	昼食
13:00～15:00	②講義「土木構造物の耐震化」（都市システム工学科 伊津野和行教授）
15:00～15:15	休憩
15:15～17:15	③講義「河川災害」（都市システム工学科 里深好文教授）
（2 日目）	
10:00～12:00	④講義「地盤災害」（都市システム工学科 深川良一教授）
12:00～13:00	昼食
13:00～15:00	⑤講義「建築物の耐震化」（建築都市デザイン学科 吉富信太教授）
15:00～15:15	休憩
15:15～17:15	⑥講義「文化遺産防災」（都市システム工学科 大窪健之教授）
17:15～17:25	閉会

12 防災専門研修（物流）

◆対象者：県職員、市町防災担当職員等 定員 50名

◆実施期日：平成28年8月〇日（ ）

◆場所：滋賀県危機管理センター プレスセンター
(大津市京町4丁目1-1)

◆講師：特定非営利活動法人 危機管理対策機構 事務局長 細坪信二（予定）

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災をはじめとする過去の大規模な災害において、全国から支援物資が送り込まれたが、迅速に被災者に届かないという事態が発生し、多くの課題が示されたところである。その一つに、受援側の県、市町職員に、支援物資の搬入、搬出、在庫管理など物流に関するノウハウがなく、効率的な運営ができないということがあり、速やかに支援物資を被災者に届けるためには、流通の専門性が求められるところである。災害時には流通の専門家の力を借りることも当然必要であるが、それ以上に、県、市町職員が能力開発を行い、民間任せではなく、官民が一体となって災害時に対応することが必要である。

そこで、物流業界や災害時の物流についての研究をされている機関より講師を招き、行政職員に求められる知識や物流のノウハウ等について学び、災害時における支援物資の円滑な供給や避難所の円滑な運営等に活かすこととする。

◆研修プログラム（案）

13時00分～16時30分（半日コース）（詳細未定）	
13:00～13:10	1. はじめに（挨拶等）
13:10～14:30	2. 講義「県内で発生が危惧される地震の被害想定」
14:30～14:45	3. 質疑応答・情報交換
14:45～15:00	休憩（15分）
15:00～16:15	4. ワークショップ「物資輸送に係る対応（机上演習）」
16:15～16:30	5. 質疑応答・情報交換

13 安否情報サポートボランティア研修

◆対象者：「県民」「自主防災組織等」「防災関係団体等」 定員 40 名程度

◆実施期日：平成 29 年第四半期

◆場所：滋賀県危機管理センター プレスセンター
(大津市京町四丁目 1-1)

◆講師：－

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）（関係者との協働を進める）（情報を使いこなす）

滋賀県災害時安否情報サポートボランティアの任命および免状の更新を行い、災害時における市町の安否情報事務の人員不足を補完し、支援することにより、安否情報が必要な者に、迅速に情報が提供されるよう安否情報システムを効果的に運用することを目的とする。

◆研修プログラム（案）

13 時 00 分～15 時 00 分（半日コース）	
13:30～13:40	開会挨拶および事業概要説明
13:40～14:00	国民保護制度について
14:00～16:00	安否情報収集事務（システム操作）について

【研修類型：訓練・能力開発】

防災危機管理局

14 救急救命士新規養成課程研修生入学前テスト

◆対象者：防災関係団体等 定員 20 名

◆実施期日：平成 28 年 6 月上旬、平成 28 年 11 月下旬、平成 29 年 1 月下旬

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 10
(大津市京町四丁目 1 - 1)

◆講師（テスト監督員）：所属 防災危機管理局 氏名 苧坂 翼

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）

一般財団法人救急振興財団では、救急救命士試験に合格するための養成課程を行っている。本課程に参加するにあたり、事前に参加候補生の学力の習得状況を確認するためのテストを本県の候補生に対して行うものである。

◆研修プログラム（案）

9 時 45 分～11 時 30 分（半日コース）	
9：45～10：00	受験に当たっての注意事項説明
10：00～11：30	テスト（90 分）

15 薬剤投与（心肺機能停止前）講習

◆対象者：消防職員（救急救命士） 定員 30名

◆実施期日：平成 28 年上半期

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 1

◆講師：	滋賀医科大学医学部附属病院	江口 豊
	滋賀医科大学医学部附属病院	松村 一弘
	大津赤十字病院高度救命救急センター	松原 峰生
	済生会滋賀県病院	塩見 直人
	長浜赤十字病院	中村 誠昌

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）

平成 26 年 4 月 1 日より救急救命士の行う救急救命処置として、医師の具体的な指示の下での心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保および輸液ならびに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が新たに可能となったことから、厚生労働省が定めるカリキュラムに従い、これらの処置を実施するに当たり必要な講習を実施する。

◆講習プログラム（案）

(2日間コース)		
< 1日目 >	8:45～ 8:50	ガイダンス
	9:00～ 9:50	プレテスト
	10:00～10:50	救急救命処置の変遷・病院前医療における医療倫理
	11:00～11:50	メディカルコントロールと救急救命処置
	13:00～13:50	糖尿病及び低血糖の病態と治療①
	14:00～14:50	糖尿病及び低血糖の病態と治療②
	15:00～15:50	糖尿病及び低血糖の病態と治療③
< 2日目 >	8:45～ 8:50	ガイダンス
	9:00～ 9:50	ショックの病態と治療①
	10:00～10:50	ショックの病態と治療②
	11:00～11:50	ショックの病態と治療③
	13:00～13:50	ショックの病態と治療④
	14:00～14:50	プロトコールの理解
	15:00～15:50	効果測定

【研修類型：訓練・能力開発】

観光交流局

16 災害時外国人サポーター養成講座

◆対象者：県民、自主防災組織等、防災関係団体等、県職員、市町職員等

【第2四半期開催分】定員 30名

【第4四半期開催分】定員 60名

◆実施期日：平成28年度第2、第4四半期（2回開催）

◆場所：滋賀県危機管理センター（大津市京町四丁目1-1）

【第2四半期開催分】災害対策室1

【第4四半期開催分】プレスセンター

◆講師：未定（今後調整）

◆研修の概要とミッション（助け合う力（共助力）を高める）（行政の力（公助力）を高める）（関係者との協働を進める）

【第2四半期開催分】

登録済の災害時外国人サポーターを対象にした訓練

【第4四半期開催分】

災害時外国人サポーターの登録啓発

◆研修プログラム（案）

ともに13時00分～17時00分（半日コース）
（ともに今後調整）

17 県災害ボランティアセンター機動運営訓練

◆対象者：防災関係団体等、県職員 定員 30 名

◆実施期日：平成 28 年 9 月 11 日（日）（県総合防災訓練と同日開催）

◆場所：滋賀県危機管理センター エントランスロビー
（大津市京町四丁目 1 - 1）

◆講師：－

◆研修の概要とミッション（関係者との協働を進める）

滋賀県内において災害が発生した時に、常設型である県災害ボランティアセンターをスムーズに非常時体制へと移行できるようにするとともに、県および滋賀県社会福祉協議会が、県災害ボランティアセンター運営協議会との連携・協力のもと、効果的、効率的なセンター運営を図れるよう、業務内容・流れや各班の役割を確認することをねらいとして、県災害ボランティアセンターの機動運営訓練を実施する。

◆研修プログラム（案）

7 時 00 分～11 時 30 分（半日コース）	
7:00～ 7:15	会場設営
7:15～ 7:40	開会・オリエンテーション
7:40～ 7:50	非常時体制移行訓練
7:50～ 8:30	初動活動に関する検討訓練
8:30～ 9:25	先遣隊報告への対応訓練
9:25～10:50	現地災害ボランティアセンターからの依頼対応訓練
10:50～11:00	平常時体制移行訓練
11:00～11:30	反省、訓練振り返り
11:30～	閉会・後片付け

18 赤十字救急法基礎講習

◆対象者：県民 定員 30 名

◆実施期日：平成 28 年 8 月 24 日（水）

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 3・4

◆講師：赤十字救急法ボランティア指導員

◆研修の概要とミッション（助け合う力（共助力）を高める）

事故防止思想の涵養を図り、災害時等において傷病者に適切な手当てを実践できる者を育成することにより、助け合う力を高める。

◆研修プログラム（案）

9 時 00 分～14 時 00 分 （4 時間）	
9：00～ 9：15	開講式、赤十字救急法について（学科）
9：15～12：00	1．手当の基本、観察・保温（学科、実技） 2．一次救命処置（学科、実技）
13：00～14：00	一次救命処置（学科・実技検定含む）、閉講式（受講証授与含む）

19 赤十字救急法救急員養成講習

◆対象者：県民 定員 30 名

◆実施期日：平成 28 年 8 月 24 日（水）～26 日（金）

◆場 所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 3・4

◆講 師：赤十字救急法ボランティア指導員

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす）（助け合う力（共助力）を高める）

学習したことを基礎として、事故防止思想の涵養を図り、災害時等において傷病者に適切な手当てを実践できる者を育成することにより、生きる力を伸ばし、助け合う力を高める。

◆研修プログラム（案）

	8 月 24 日（水） 14 時 00 分～17 時 00 分
	8 月 25 日（木） 9 時 00 分～17 時 00 分
	8 月 26 日（金） 9 時 00 分～17 時 00 分 （3 日間）
第 1 日目	
14：00～14：05	開講式
14：05～17：00	1. 救急法救急員について（学科） 2. 急病について（学科） 3. けがについて（学科） 4. きずの手当て（学科）
第 2 日目	
9：00～12：00	1. きずの手当て（実技）
13：00～17：00	2. 骨折の手当て（学科・実技） 3. 実技総合練習
第 3 日目	
9：00～12：00	1. 搬送について（学科・実技） 2. 救護について（学科・実技）
13：00～16：30	3. 総合実技 4. 実技検定、学科検定
16：30～17：00	閉講式、受講証授与

20 赤十字救急法救急員資格継続研修

◆対象者：県民（赤十字救急法救急員有資格者） 定員 30 名

◆実施期日：平成 28 年 6 月 22 日（水）、8 月 24 日（水）

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 4（6/22） 災害対策室 2（8/24）

◆講師：赤十字救急法ボランティア指導員

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす）（助け合う力（共助力）を高める）

事故防止思想の涵養を図り、災害時等において傷病者に適切な手当てを実践できる基礎・救急法修了者（資格者：3 年の有限）に対して資格継続研修を行う。

学習した知識・技術を復習し資格を継続し、非常災害時対応や日常の防災などのボランティア活動等に活かすことにより生きる力を伸ばし、助け合う力を高める。

◆研修プログラム（案）

13 時 00 分～17 時 00 分 （4 時間）	
13：00～13：05	開講式
13：05～16：55	1. 赤十字救急法について・手当の基本（学科） 2. 一次救命処置【心肺蘇生法、AED の使用法、気道遺物除去】 （学科、実技） 3. 観察・保温、きず・骨折の手当て、搬送（実技）
16：55～17：00	修了式

21 赤十字健康生活支援講習支援員養成講習

◆対象者：県民 定員 20 名

◆実施期日：平成 28 年 6 月 21 日（火）～22 日（水）

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 3

◆講師：赤十字健康生活支援講習ボランティア指導員

◆研修の概要とミッション（助け合う力（共助力）を高める）

講習を通じて「健やかな高齢期を過ごすための健康維持・増進の思想の涵養と高齢者の自立をめざした介護の方法」を身につけ、地域福祉の担い手となるような養成者を育成する。

災害時要配慮者である高齢者への対応として、車いすの移動、コミュニケーションツールとして癒しのハンドケア等の技術の習得ができ、災害時にボランティア活動に活かし、助け合う力を高める。

◆研修プログラム（案）

9 時 00 分～17 時 00 分（2 日コース）	
第 1 日目	
9：00～9：10	開講式、赤十字健康生活支援講習について
9：10～12：00	1. 高齢者の健康と安全 健康な高齢者について、高齢者の理解、高齢者に起こりやすい事故の予防と手当、急病への対応
13：00～17：00	2. 地域における高齢者支援 支援活動について、支援活動における高齢者の理解、高齢者を支えるネットワーク
第 2 日目	
9：00～16：00	3. 介護について 居室の環境、移動、車椅子での移動、食事、排泄、着替え、清潔、認知症高齢者への対応、床ずれ(褥瘡)について、在宅での看取りの要件、癒しのハンドケア、)介護者の健康管理
16：00～16：50	学科検定
16：50～17：00	閉講式

22 赤十字幼児安全法支援員養成講習

◆対象者：県民 定員 20 名

◆実施期日：平成 28 年 8 月 2 日（火）～3 日（水）

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 2

◆講師：赤十字幼児安全法支援員ボランティア指導員

◆研修の概要とミッション（助け合う力（共助力）を高める）

乳幼児の事故防止思想の涵養を図り、災害時等において傷病児に適切な手当てを実践できる者、若しくは災害時要配慮者である乳幼児および、保護者への支援者を育成することにより助け合う力を高める。

◆研修プログラム（案）

9 時 00 分～17 時 00 分 （2 日コース）	
第 1 日目	
9 : 00～ 9 : 10	開講式
9 : 10～12 : 00	1. 赤十字幼児安全法について 子どもの成長発達と事故予防、子どもの応急手当、子どもの病気と看病のしかた
13 : 00～17 : 00	2. 看病にあたって 起こりやすい症状と手当てについて、病気の予防と早期発見について、医師へのかかりかた、乳幼児の一次救命処置
第 2 日目	
9 : 00～12 : 00	3. 乳幼児の一次救命処置
13 : 00～16 : 50	4. 地域の子育て支援 地域の子育て支援システム、こどもの虐待を防止するために
	5. 災害時の乳幼児支援 支援の必要性と気を付けたいところとからだのサイン
	6. 実技・学科検定
16 : 50～17 : 00	閉講式

23 赤十字健康生活支援講習 「災害時高齢者生活支援講習」

◆対象者：県民 定員 30 名

◆実施期日：平成 28 年 12 月 20 日（火）

◆場 所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 2

◆講 師：赤十字健康生活支援講習ボランティア指導員

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす）（助け合う力（共助力）を高める）

被災した高齢者の避難所生活に焦点をあて高齢者の不安を軽減し、不自由な生活から高齢者を守るために誰でもが知っておくべき知識や支援技術の習得を行う。

災害時において、高齢者自身、その家族、地域の人々やボランティア活動に役立て、生きる力を伸ばすとともに、助け合う力を高める。

◆研修プログラム（案）

13 時 00 分～15 時 00 分 （2 時間）	
13：00～13：10	開講式
13：10～14：50	1. 災害について 災害が高齢者に及ぼす影響（こころ、からだへの影響） 接するときのこころづかい 2. 気をつけたい病気や症状 （生活不活発病、脱水、かぜ・インフルエンザ、食中毒、エコノミークラス症候群） 3. 知って役立つ技術 （トランスファー(移動)、清潔、リラクゼーション、レクリエーション） 4. ボランティアの心得
14：50～15：00	閉講式

24 赤十字幼児安全法 「災害時の乳幼児支援」

◆対象者：県民 定員 30 名

◆実施期日：平成 29 年 3 月 2 日（木）

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 2

◆講師：赤十字幼児安全法ボランティア指導員

◆研修の概要とミッション（助け合う（共助力）を高める）

講習を通じて、被災した乳幼児やその保護者が避難生活をおくる時の留意点を知り、支援活動に必要な知識や支援技術を習得する。

災害時において、ボランティア活動に役立て助け合う力を高める。

◆研修プログラム（案）

13 時 00 分～15 時 00 分（2 時間）	
13：00～13：10	開講式
13：10～14：00	1. 災害時について 避難所生活・災害時の備え 2. 乳幼児、保護者の支援（心とからだのサイン） 3. 心地よく生活するために（食事・栄養・排泄・おむつ・ 清潔・衣類・抱っこ・タッチケア・遊び） 4. 災害時に乳幼児や保護者を支援する人について 支えあいの基本、自分自身のために、乳幼児と保護者の場作り、 乳幼児特有の必需品など
16：50～17：00	閉講式

1 要配慮者避難支援研修

◆対象者：市町職員等、防災関係団体、県職員、県民（施設職員）等
定員 50名×2回

◆実施期日：平成28年7月、平成28年12月（予定）

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室1
（大津市京町四丁目1-1）

◆講師：未定

◆研修の概要とミッション（行政の力（公助力）を高める）（関係者との協働を進める）

災害時における要配慮者の避難支援にかかる先進事例の紹介等により、行政機関等が果たすべき役割および広域的避難受け入れについての理解を深める。

◆研修プログラム（案）

13時00分～17時00分（半日コース）×2日
（内容は未定）
<ul style="list-style-type: none">・震災時における要配慮者避難の実情・避難行動要支援者名簿の活用事例・社会福祉施設における災害対策について など

【研修類型：その他】

県社会福祉協議会

2 県災害時要配慮者支援ネットワーク会議

◆対象者：防災関係団体等、県職員、市町職員等 定員 100 名

◆実施期日：平成 28 年 7 月頃

◆場所：滋賀県危機管理センター プレスセンター
(大津市京町四丁目 1-1)

◆講師：コミュニティ・エンパワメント・オフィス FEEL Do 代表 栞原英文氏

◆研修の概要とミッション（関係者との協働を進める）

災害時における、県域、広域（福祉圏域）、市町域での要配慮者の避難および避難生活について、関係者が連携により支援できるように、県域の支援者および当事者が集い、講義や演習を通じて平常時からの災害時要配慮者支援の取り組みを進める。

◆研修プログラム（案）

13 時 00 分～16 時 00 分（半日コース）	
13:00～14:00	構成団体による活動報告
14:00～16:00	講義ならびにグループワーク

【研修類型：その他】

防災危機管理局

3 滋賀県女性防火クラブ連絡協議会研修会

◆対象者：自主防災組織 定員 15名

◆実施期日：平成28年5月頃

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室3・4
(大津市京町四丁目1-1)

◆講師：講師の招聘は予定なし

◆研修の概要とミッション（助け合う力（共助力）を高める）

県内各地域女性防火クラブの前年度の防火および防災への取組実績を発表していただくことにより、相互の情報共有と活動の研鑽を図る。

◆研修プログラム（案）

14時00分～16時00分（半日コース）	
14：00～14：20	1. あいさつ、自己紹介、新年度役員選出
14：25～14：55	2. 新年度議案審議
15：00～16：00	3. 各地域女性防火クラブ活動実績および活動予定に関する発表

4 事業継続計画策定支援事業

◆対象者：県民（中小企業・小規模事業者等）、県職員、市町職員等 50名程度

◆実施期日：平成28年10月（予定）

◆場所：滋賀県危機管理センター2F 災害対策室5～7（予定）
（大津市京町四丁目1-1）

◆講師：未定（今後調整）

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす）

（1）研修会等の開催

①中小企業・小規模事業者のBCP策定に資するとともに、商工団体等支援機関の職員のBCP策定支援の一助となるよう、県で作成した「事業継続計画策定の手引き」を活用した講演を実施。

②BCPを策定した県内中小企業・小規模事業者および過去の災害（新潟中越地震等）時にBCPを発動し、早期復旧を果たした中小企業による事例発表。

（2）個別相談会の開催

BCPを策定、運用する上で課題を抱える企業に対する個別相談会の場を設け、中小企業・小規模事業者の課題を解決することで、より実効性のあるBCPの策定、運用を支援する。

◆研修プログラム（案）（どちらか一方での開催を予定）

10時～16時（1日コース）	13時～17時（半日コース）
10:00～12:00 研修会・事例発表	13:00～15:00 研修会・事例発表
13:00～16:00 個別相談会 （3室利用、1社45分程度）	15:15～17:15 個別相談会 （3室利用、1社30分程度）

5 学校防災教育コーディネーター講習会 I

◆対象者：県内小、中、高、特別支援学校 学校防災教育コーディネーター
各市町教育委員会学校安全主管課担当 定員 150名×2回

◆実施期日：平成28年5月13日（金）

彦根市、長浜市、高島市、東近江市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、
多賀町内の小、中、高、特別支援学校

平成28年5月17日（火） ※市町別2ブロックに分けて開催

大津市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、
日野町、竜王町の小、中、高、特別支援学校

◆場所：滋賀県危機管理センター 2F 災害対策室5～9
(大津市京町四丁目1-1)

◆講師：防災危機管理局管理・情報係
土木交通部流域政策局流域治水政策室
日本赤十字社滋賀県支部事業推進課 (予定)

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす）（助け合う力（共助力）を高める）（情報を使いこなす）

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等、各市町教育委員会担当者等を対象とした「滋賀県防災教室指導者講習会 I」を開催することにより、教職員の資質、危機管理意識の向上を図り、更なる防災教育の充実を図る。また、各市町の学校防災の情報交換の場とする。

◆研修プログラム（案）

13時30分～16時30分（半日コース）	
13:30～13:35	開会
13:35～13:40	内容説明
13:40～14:00	「滋賀県危機管理センターの説明」
14:00～14:20	説明2「滋賀県における流域治水の取り組み」
14:20～14:30	説明3「まもるいのち ひろめるぼうさい」
14:30～14:45	実践発表（東近江市立五個荘中学校）
14:45～14:55	休憩（滋賀県危機管理センターの見学）
14:55～15:10	内容説明
15:10～15:40	ワークショップ ※「クロスロード」「しがっこガイド」等より
15:15～16:30	市町別情報交換会
	閉会

【研修類型：その他】

防災危機管理局

6 地域防災アドバイザー交流会

◆対象者：県民（地域防災アドバイザー） 定員 15名

◆実施期日：平成29年2月〇日（ ）

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室2
（大津市京町4丁目1-1）

◆講師：庁内危機管理関係所属職員

◆研修の概要とミッション（助け合う力（共助力）を高める）

自主防災組織の活性化のために研修会などの講師として活動する地域防災アドバイザーが、さらに効果的かつ活発に活動ができるよう、危機管理に関する制度改正等の情報伝達とアドバイザー相互の情報交換を中心とした交流会を実施する。

◆研修プログラム（案）

13時30分～16時30分（半日コース）	
13:30～13:40	はじめに
13:40～14:50	講義「危機管理に関する制度改正等について」
14:50～15:00	休憩
15:00～16:30	地域防災アドバイザー相互間の意見交換（活動状況の紹介）

【研修類型：その他】

流域政策局

7 淡海の川づくりフォーラム

◆対象者：県民 100名

◆実施期日：平成29年2月

◆場所：滋賀県危機管理センター プレスセンター、災害対策室1～4
(大津市京町四丁目1-1)

◆講師：土木交通部流域政策局 流域治水政策室 流域治水推進係

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす）（関係者との協働を進める）

淡海の川づくりフォーラムは、川や水辺にまつわる活動をされている団体・グループの皆さんが、「私たちが川や田んぼ、水路、湖沼と共生しながら暮らすこと」、「川や田んぼ、水路、湖沼と私たちのいい関係」について、公開選考方式のワークショップで考えるイベントです。

淡海の川づくりフォーラムは、いろんな視点で川や水に関わる活動をしていらっしゃる各地の活動団体のみなさん・子どもさんからお年寄りまで幅広い世代のみなさんが、意見を交わしていただく場です。防災・環境等、さまざまな分野に関わる人が連携する場として最適です。

◆研修プログラム（案）

9時00分～16時30分	
9:10～9:30	受付
9:30～10:00	開会、主催者あいさつ・説明
10:00～11:00	全体発表
11:00～12:00	テーブル選考
13:00～13:30	復活選考
13:30～16:15	全体討論
16:15～16:30	結果発表、表彰

8 防災カフェ

◆対象者：県民、自主防災組織等、防災関係団体等、県職員、市町防災担当職員
定員 20名×10回

◆実施期日：月1回程度の定例開催

◆場所：滋賀県危機管理センター エントランスホール
(大津市京町4丁目1-1)

◆コーディネーター：立命館大学防災フロンティア研究センター長 深川良一教授

◆講師（ゲスト）：立命館大学 防災フロンティア研究センター各教授
庁内危機管理関係所属職員

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす）（助け合う力（共助力）を高める）（関係者との協働を進める）

多様化、複雑化する様々な危機事案に対する県民の疑問について、各専門分野のゲストとコーディネーターとのやりとりや質疑応答を通じてわかりやすく解説する。

◆研修プログラム（案）

18時30分～20時30分	
18:30～19:30	各回テーマの解説
19:30～19:45	休憩および質疑内容調整
19:45～20:30	質疑応答

9 防災情報リテラシー研修

◆対象者：県民、自主防災組織等、防災関係団体等 定員 20名

◆実施期日：(随時)

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室2 他
(大津市京町4丁目1-1)

◆講師：防災危機管理局職員

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす）（関係者との協働を進める）（情報を使いこなす）

危機管理センター来訪者の要請に応じ、防災情報マップや土木防災情報システムなど、県が有する防災関連システムの見方や使い方、県ホームページに掲載している各種防災情報を紹介することで、災害から自らの命を自ら守るための知識の習得を目指す講座を実施する。

◆研修プログラム（案）

30分程度
防災情報マップや土木防災情報システムなど、県が有する防災関連システムの見方や使い方、県ホームページに掲載している各種防災情報を紹介する。 1. 防災情報マップの使い方 2. 土木防災情報システムの使い方 3. 県ホームページ（防災ポータル）から得られる防災関連情報について

10 地震講座

◆対象者：県民、自主防災組織等、防災関係団体等 定員 10 名

◆実施期日：(随時)

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 2 他
(大津市京町 4 丁目 1 - 1)

◆講師：防災危機管理局職員

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす）（助け合う力（共助力）を高める）（関係者との協働を進める）

危機管理センター来訪者の要請に応じ、地震災害から自らの命を自ら守ることを理解し、行動してもらうための講座を実施する。

◆研修プログラム（案）

30 分程度
地震災害の怖さを正しく理解してもらうため、地震発生仕組みや阪神淡路大震災等における被害の状況、また、滋賀県で起こりうる地震について講座を開催する。 1. 地震発生仕組み 2. 滋賀県に被害をもたらす地震 3. 地震に備えて（個人や地域の取組）

11 原子力防災講座

◆対象者：県民、自主防災組織等、防災関係団体等 定員 10 名程度

◆実施期日：(随時)

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 2 他
(大津市京町四丁目 1 - 1)

◆講師：原子力防災室職員

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす）（助け合う力（共助力）を高める）（関係者との協働を進める）

危機管理センター来訪者の要請に応じ、原子力災害対策にかかる講座を実施する。

◆研修プログラム（案）

30 分～1 時間程度
原子力災害時に、県民のみなさんに冷静に行動していただくため、放射線の特性や防護方法、原子力災害時の行動について知ってもらう。
1 原子力災害とは
2 放射線の特性
3 原子力災害時の行動

【研修類型：その他】

流域政策局

12 みんなで考えよう！水害から命を守る「流域治水」

◆対象者：県民、自主防災組織等、防災関係団体等 定員 50 名

◆実施期日：随時

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 1
(大津市京町四丁目 1 - 1)

◆講師：土木交通部流域政策局 流域治水政策室 流域治水推進係

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす）（関係者との協働を進める）

地球温暖化による気候変動の影響から集中豪雨の頻発や台風の大規模化など、大きな洪水が発生する危険性が高まっています。このため、どのような洪水に対しても命を守る取組を各地域で進めていただけるよう、川から見た地域の現状や水害に備える基礎知識などを説明します。

◆研修プログラム（案）

13時00分～14時00分	
13:00-13:10	流域治水の考え方
13:10-13:20	水害リスクを知ろう～地先の安全度マップ～ (画面に防災ポータルの画面を映写)
13:20-13:30	水害に強い地域づくり
13:30-13:40	水害お役立ち情報
13:40-14:00	質疑・意見交換
※ 上記は一例。参加者の要望に応じて時間・内容を調整可能	

13 R-DIG（水害図上訓練）

◆対象者：県民、自主防災組織等、防災関係団体等 定員 50 名

◆実施期日：随時

◆場所：滋賀県危機管理センター 災害対策室 1
(大津市京町四丁目 1 - 1)

◆講師：土木交通部流域政策局 流域治水政策室 流域治水推進係

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす）（関係者との協働を進める）

R-DIG とは River（河川）-Disaster（災害）Imagination（想像）Game（ゲーム）の略で、大きな地図を参加者で囲み、地図上に情報を書き込む作業を参加者全員で話し合いながら行うことで、水害に対する防災意識の向上や課題の発見を図るものです。

一般的な水害の知識習得から一歩進んで、具体的な地域等での取り組みを検討される入り口として最適です。

◆研修プログラム（案）

13時00分～15時10分	
13:00-13:10	グループのリーダーと発表者を決定
13:10-13:40	水防用地図を作ろう！（河川、道路、避難所等の情報を書き込む）
13:40-13:50	休憩
13:50-14:20	気づいたことを付箋に書いて地図に貼る
14:20-14:40	グループごとにまとめ
14:40-15:00	成果発表
15:00-15:10	講評

14 危機管理センター見学

◆対象者：県民、自主防災組織等、防災関係団体等 定員5名から

◆実施期日：(随時)

◆場所：滋賀県危機管理センター プレスセンター、災害対策室、エントランスホール 他
(大津市京町4丁目1-1)

◆講師：防災危機管理局職員

◆研修の概要とミッション（生きる力（自助力）を伸ばす）（助け合う力（共助力）を高める）（関係者との協働を進める）（情報を使いこなす）

危機管理センターの見学を通じて、県における危機管理対策を県民等に周知・啓発することにより、地域防災力の向上と防災関係機関等の連携強化等を図る。

◆研修プログラム（案）

30分程度
プレスセンター、災害対策室、災害対策本部室、オペレーションルーム、免震ピットその他見学の目的に照らして適当と認める施設の見学を行う。 また、エントランスホールの展示物の見学も可能。 施設見学に合わせて、希望により講座（地震対策、原子力災害対策、水害対策等）の受講にも応じる。

II 交 流

交流機能について

(1) プラットフォームづくりに向けたスペースの提供

危機事案への対応に関心のある団体・個人が研修や気軽に防災について語り合う「防災カフェ」等の機会を通じて出会い、対面し、打合せや交流ができる場として、また、危機対応に関する情報等を集積することで、県内の多様な主体が集う「危機事案への対応を視野に入れたプラットフォーム」となることを目指したスペースを提供します。

プラットフォームとしての取組

項 目	内 容
県内の危機事案への取組紹介	庁内、市町行政機関、自治会、自主防災組織、学校、PTA、県社協、市町社協、NPO等の取組の紹介
県外の危機事案への取組紹介	国、他府県等防災関係機関等照会
地域防災アドバイザーの広報・講師紹介	取組事例紹介、アドバイザーの派遣、講師の紹介
県の取組・研修会等の案内	県民等からの問い合わせに応じて担当課等を紹介
各種助成事業の案内	市町、自主防災組織、その他防災関係機関、県民等からの問い合わせに応じて紹介
研修用教材の貸出し	DVD、書籍、防災ダック、「DIG」、「HUG」、紙芝居、その他研修用教材の充実
危機事案関係資料の収集	局内、庁内、防災関係機関等照会
災害時応援協定締結事業者との交流	定期的な交流の機会の確保（情報伝達訓練を通じて課題の抽出、検討）（主催は協定締結担当課）

(2) 地域防災アドバイザー

地域で先進的または効果的に防災活動に取り組んでいる者を「地域防災アドバイザー」に認定し、希望する市町や自主防災組織等に紹介することで、自主防災組織の育成・活性化の支援・助言等を行うものであり、市町等との協働により、その活動が交流機能を側面的に支援し、県内における地域防災力の一層の向上を目指します。

(3) 生活防災サポーター（仮称）

琵琶湖博物館の「フィールドレポーター制度」や「はしかけ制度」を参考に、「生活防災」の考え方に共感し、危機管理センターと共に活動を進めていこうとする方々を生活防災サポーター（仮称）とし、自主的な取組を危機管理センターを活用することで支援し、「生活防災」の考えに立った活動や意義が広がり、多様性が増すことを目指します。

研修・交流プログラムにおける推進体制の一側面として機能することが期待できることから、今後の導入に向けた研究をしていきます。

Ⅲ 展 示

展示機能について

(1) 常設展示

恒久的な展示品を作成することは、一定のPR効果は期待できる反面、時間の経過とともに展示内容が陳腐化することが懸念されます。

一方で、県が提供しているホームページには、「防災ポータル」により「生活防災」に関する情報（「地域防災ちえ袋」）や滋賀の災害史、地震被害想定その他、「滋賀県土木防災情報システム」や各種防災情報マップなどを閲覧することで、活用できる状況となっています。

そこで、大型モニターをエントランスホールに設置することで、県のホームページに接する機会を提供するとともに、市町防災関係者も利用する各種システムを紹介します。

(2) 生活防災に役立つ情報等の展示

生活防災力の向上に役立つ方策の一例として「手作りかまどベンチ」が効果的であることを紹介する展示や避難所でのスペースを疑似体験することができ、研修時にも利用可能な展示や、時節に応じた情報を交えたパネル展示等を行うことで、危機事案に対する意識の高揚を図ります。

(3) みんなで作る展示コーナー

県内で行われている防災・減災に関する活動状況等について、各団体等が作成したポスター等の展示により自らの活動を他団体等へ発信していただくことによって、今後の活動の糧や他団体等の活動に活かしていただくために、参加型展示コーナーを設けます。

内 容	常設等の別
生活防災（地域防災ちえ袋）	常設（県 HP 閲覧により可能）
かまどベンチ、防災井戸	常設（模型展示および県 HP 閲覧による）
滋賀の災害史	常設（県 HP 閲覧により可能）
地震被害想定	パネル展示（県 HP 閲覧により可能）
耐震シェルター、防災ベッド（模型またはパネル展示）	協力企業による展示
住宅の耐震診断・耐震化	パネル展示
出来ることから地震対策	パネル展示
避難行動	パネル展示
家庭における備蓄品	パネル展示
非常持ち出し品	パネル展示
くらし s a f e t y 等の映像資料の放映	県 HP 閲覧により可能
防災アニメ（「グラグラじしんだ」「あめかぜザーザー」）	県 HP 閲覧により可能
原子力災害の基礎知識	デジタルサイネージおよびパネル展示
国民保護事案	県 HP 閲覧により可能
流域治水関係	県 HP 閲覧により可能、パネル展示
砂防関係	県 HP 閲覧により可能、パネル展示
消防関係、自衛隊活動	関連リンク
保育園・幼稚園・小学校・中学校等の取組	先進事例情報等を収集し、適宜掲出
地域で実施されている活動（防災イベント、訓練など）	先進事例情報等を収集し、適宜掲出
企業等による展示	応急手当等関連機器の展示（適宜）

IV 推進体制

推進体制について

(1) 推進体制のあり方

様々な事業内容を有効なものとし、継続して質の高いプログラムを提供するためには、研修機能、交流機能および展示機能が有機的に補完するよう企画立案を行うことが非常に重要となります。

そのためには、先進事例や最新の文献等を長期的かつ総合的視野で調査、分析を行い、これまで県が提供してきた研修プログラムをアレンジしたり、新たなプログラムを開発するなど、効果的なプログラムを提供し、研修、交流、展示をコーディネートする必要があります。

しかしながら、これらを県のみで取り組むことには限界があり、また今後の県内の地域防災力の広がりを目指すためにも、県と市町、さらには防災関係機関等や県民自身がそれぞれの役割分担のもと、使命を果たす必要があります。

また、防災・減災に関わるボランティアやNPO、障害者団体等は、危機対応に関する知識やノウハウを伝え、県民の危機対応力を高めたり、危機事案発生後に、被災地における救援活動や被災地の復旧を支援する活動を行うことができる重要な存在です。こうした認識に立って、「滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会」や「滋賀県災害時要援護者ネットワーク会議」等の当事者団体を含む多様な主体の参画を得るなど、プログラムの実効性を高めていけるよう検討を進めます。

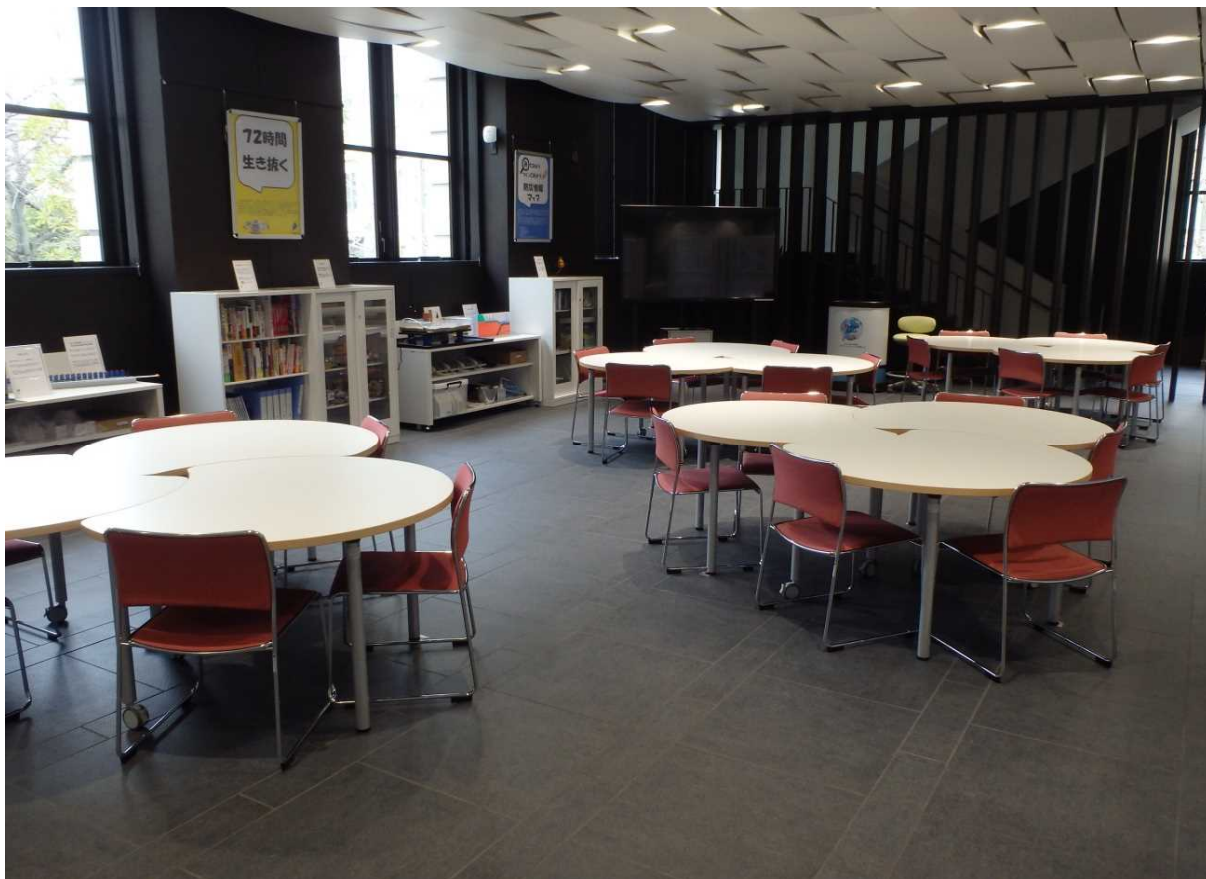
なお、危機管理センター供用開始後は、外部有識者等からなる“(仮称) 滋賀県危機管理センター研修交流事業推進協議会”を設置し、定期的に運営内容を評価・検証することで、効果的な事業推進を目指します。

(2) 県民の参画による協働

「生活防災」をコンセプトとして、地域における特徴的な取組を語り合う「生活防災サミット」といった内容の定例化されたイベント等をイベントボランティア等の主導のもと開催することは、平常時にできる災害対応時のボランティアコーディネーターの訓練や参加者同士の顔の見える関係づくりにつながるものです。これはまさに、楽しい年中行事が、知らず知らずのうちに防災につながる「土手の花見」の発想であり、生活防災サポーター(仮称)等との連携のもとでの推進体制の一助となることから、今後導入に向けた研究を行います。

V 參考資料

エントランスホール全景（プラットフォームづくりに向けたスペースの提供）



閲覧用書籍



貸出用 DVD



貸出用紙芝

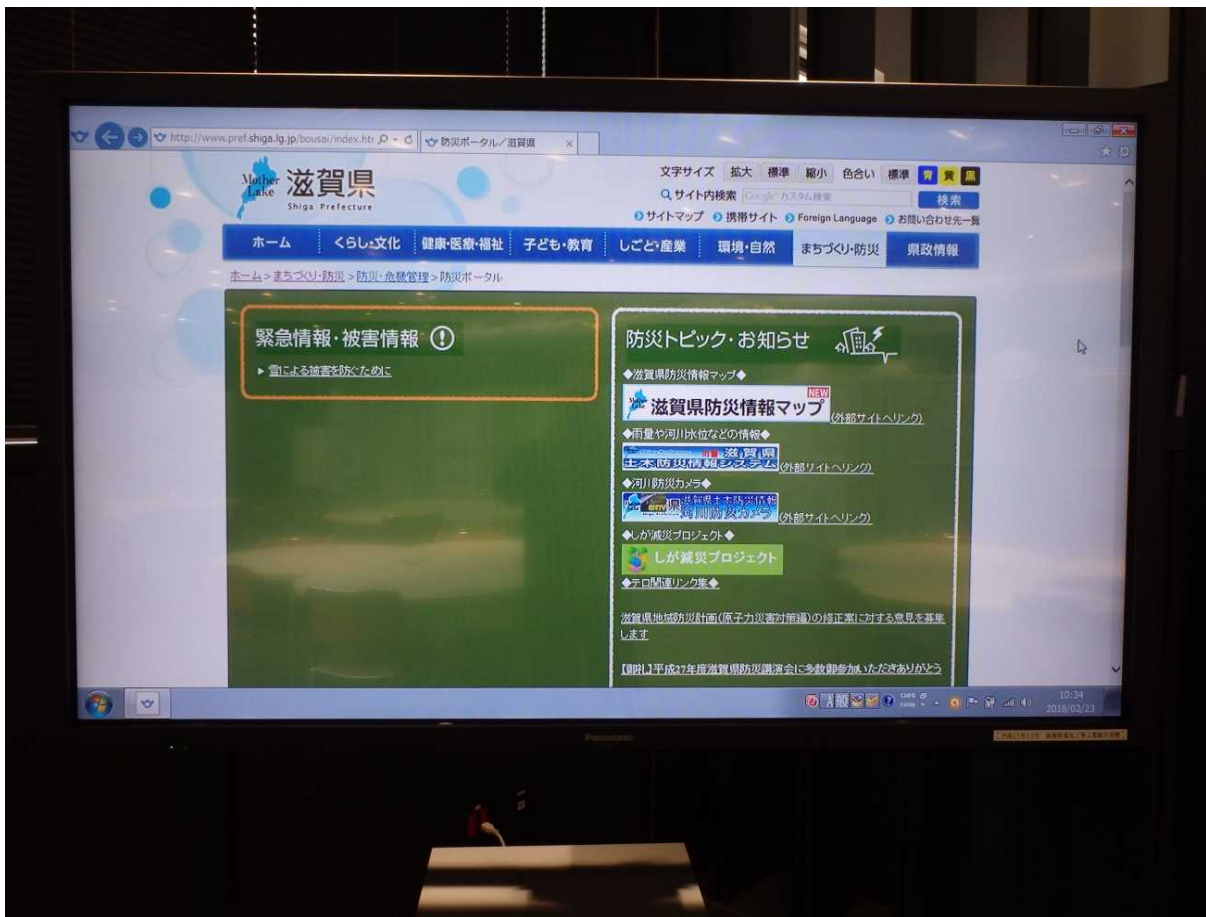
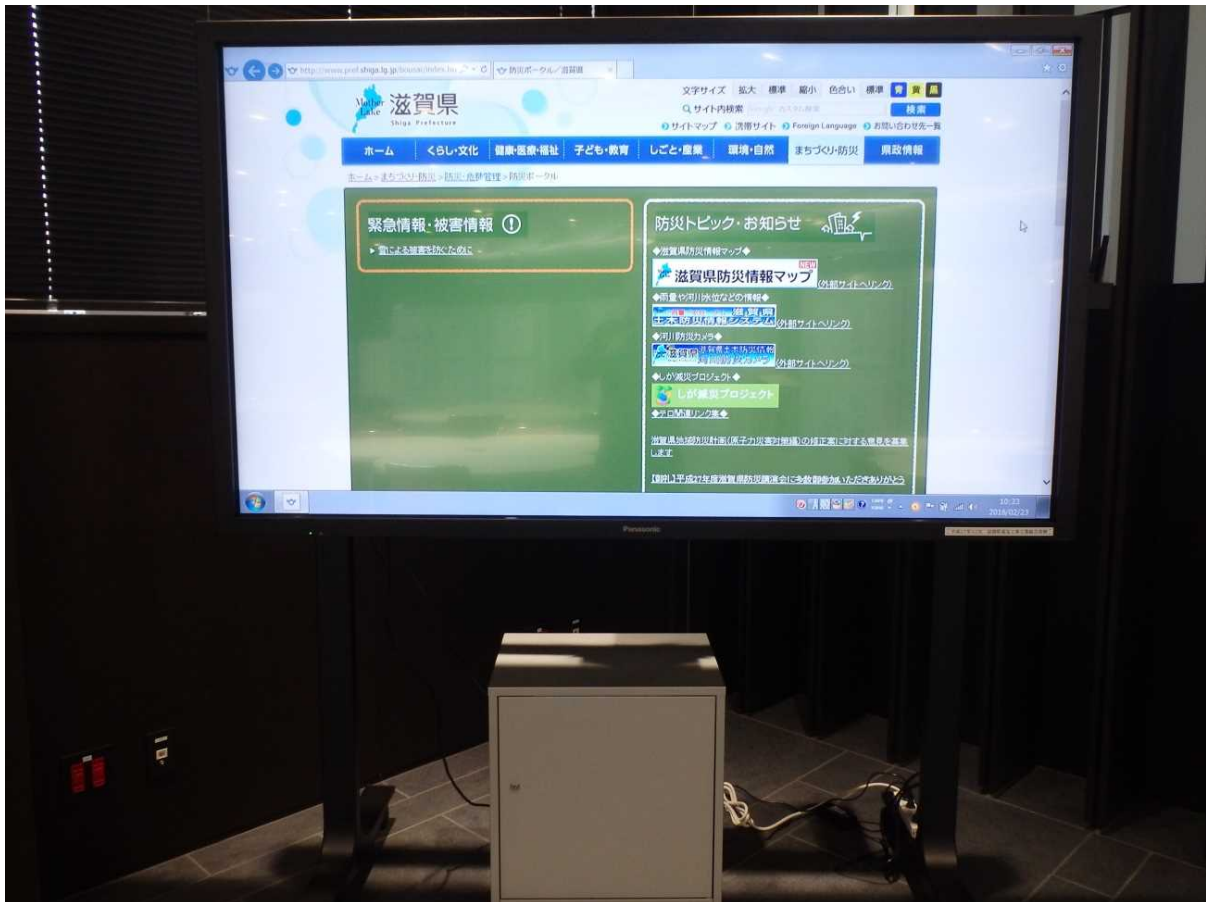


各種パンフレット



展示機能

常設展示（80インチマルチタッチスクリーン液晶ディスプレイ）



手作りかまどベンチ（模型）



大型パネル（土手の花見）



避難所生活スペース体験



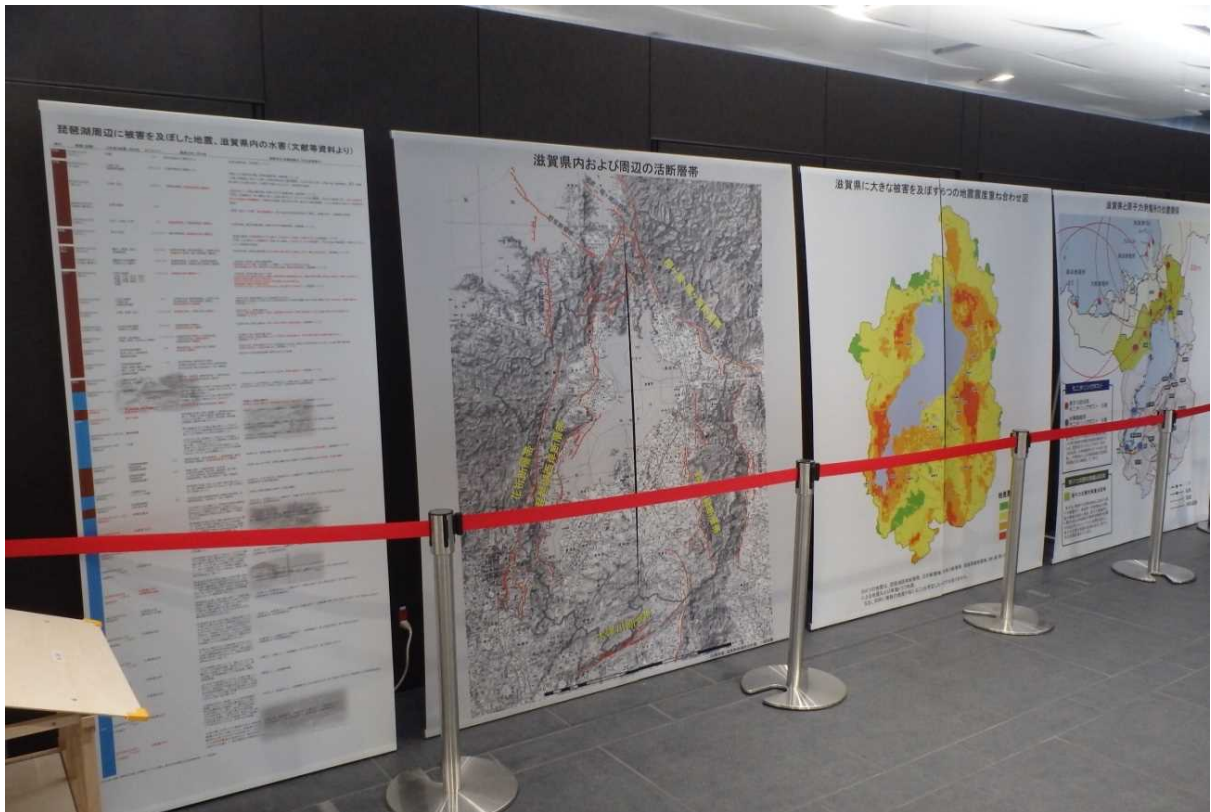
各種パネル展示



大型パネル（姉川地震）



大型パネル（災害年表、活断層帯、地震震度重ね合わせ図、原発との位置関係）



大型パネル（災害年表、活断層帯、地震震度重ね合わせ図、原発との位置関係）



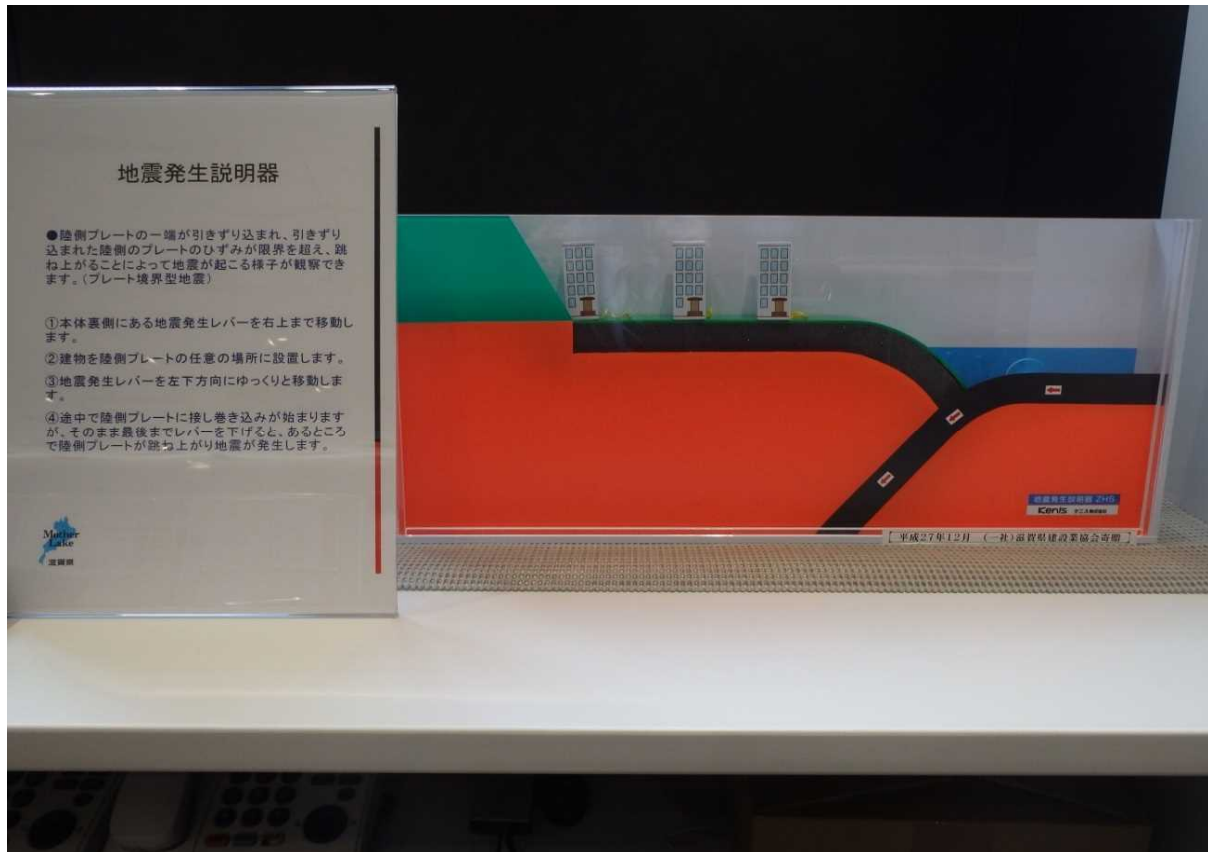
免震構造解説パネル



みんなで作る展示コーナー



体験型実験装置（地震発生説明器）



体験型実験装置（家具ぶるる）



体験型実験装置（木造2階建住宅倒壊模型 ピノキオぶるる）



体験型実験装置（長周期振動実験器）



非常持ち出し品例



放射線測定器



マルチコプター



簡易トイレ



用語解説

(1) (手作り) かまどベンチ

かまどベンチとは、普段はベンチとして使い、災害時には炊き出し用のかまどとして使うことができるものです。

かまどベンチづくりはただ単に災害時に役立つハードを作るというものではありません。その製作の過程を通して人々のつながりを強め、災害時を想像させる機会をつくり、訓練の場となるなど、様々な副次的な効果を発揮し、防災・減災の担い手が広がっていく力を持つ方策です。

関わった人たちが一緒になって作り上げることで、かまどベンチが防災・減災活動と連携・協働の象徴的な「コモンズ」となり、これを核に平常時の様々な防災・減災活動を組み込むことができる可能性を持っています。かまどベンチづくりは、「ものづくりであって、まさに人づくりであって、それがまちづくりにつながる」取組と言えます。

(2) リスク・コミュニケーション

リスク・コミュニケーションとは、危機対応に関する「個人、機関、集団間での情報や意見の交換過程」と言われています。

このことは、県民、事業者、行政担当者などの間で、危機に関する情報や意見をお互いに交換し、自分たちには何が最適な行動かを主体的に考える中で、相互の総意によってリスクの軽減につなげる考え方・取組のことです。

(3) 防災情報リテラシー

情報リテラシー(literacy)とは、情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のことです。「情報活用能力」や「情報活用力」、「情報を使いこなす力」とも表現されます。したがってここでいう「防災情報リテラシー研修」とは、防災に係る情報を主体的に選択、収集、活用、編集、発信する能力と同時に、情報機器を使って論理的に考える能力を含み、県が有する様々なコンテンツを紹介、解説するとともに、利用できる能力の習得をめざした研修等を実施することを指します。

(4) 防災カフェ

自然災害のみならず、発生が危惧される様々な種類の危機事案について、その話題に興味を持つ防災関係者や一般県民が定期的に集い、気軽に語り合う機会を提供するものです。

(5) プラットフォーム

プラットフォームとは、「土台」や「基盤」という概念を表す言葉であり、その語彙は「ジャパン・プラットフォーム (Japan Platform)」を参考としています。ジャパン・プラットフォームは、国際協力 NGO が、地域紛争や自然災害への国際緊急援助活動を効率的・迅速に進めるために外務省、経団連 (当時)、大学、財団などと協働して 2000 年 8 月に設立した緊急人道援助組織であり、ここでは「公共的な活動を民間団体が行えるための土台・基盤、官民協働のための枠組み」などの意味で使用しています。

今までは、県域での危機事案への取組に関しては、中心となって全体をまとめるプラットフォームがないため、先進的な地域の取組が共有化されず、広く県内で有効活用されているとは言えませんでした。

そこで、研修・交流機能を、市町域を超えた県域での「危機事案への対応を視野に入れたプラットフォーム」とすることで、県内の立場を異にする多様な団体や組織、個人が集い、ここに来れば県内外の危機事案への取組の様々な情報を入手し、交流できることとし、災害対策本部機能と合わせて、安全・安心のメッカとなることを目指します。

(6) 防災ダック

「防災ダック」は、安全・安心の「最初の第一歩(ファースト・ムーヴ)」を、子どもたちが、実際に身体を動かし、声を出して遊びながら学んでもらうための幼児向け防災教育用カードゲームです。カードには、防災や日常の危険から身を守ることを学ぶものだけでなく、挨拶やマナーといった日常の習慣について学べるものも含まれています。子どもたちが、楽しみながら繰り返しゲームをするうちに安全・安心への「最初の第一歩」が自然と身につくように作られています。

(7) DIG

リスク・コミュニケーションの手法のひとつ。災害図上訓練 DIG (災害想像ゲーム(Disaster (災害)、Imagination (想像力)、Game (ゲーム) の略とされる)) は、地図を用いて地域で大きな災害が発生する事態を想定し、地図と地図の上にかける透明シート、ペンを用いて、危険が予測される地帯または事態をシートの上書き込んでいく訓練のことです。これが、いわばハザードマップの役割を果たし、事前に危険を予測できると同時に、避難経路、避難場所、即応性ある避難準備の徹底、地域住民や関係機関において如何なる対策や連携が必要かの検討など、参加者の間で共有することが可能となるとされています。

(8) HUG

避難所運営ゲーム HUG は、避難所運営を皆で考えるためのひとつのアプローチとして静岡県が開発したものです。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱え

る事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームです。

HUGは、H(hinanzyo 避難所)、U(unei 運営)、G(game ゲーム)の頭文字を取ったもので、英語で「抱きしめる」という意味でもあります。

(9) フィールドレポーター制度

琵琶湖博物館の交流・サービス活動のひとつであり、地域の方が滋賀県内の自然や暮らしについて、身の回りで調査を行い、その結果を定期的に博物館に報告していただくという「地域学芸員」のようなものです。

任期は1年で、原則として毎年3月後半に募集し、更新すれば何年でも引き続き行うことができます。

(10) はしかけ制度

琵琶湖博物館の理念に共感し、共に琵琶湖博物館を作っていこうという意志を持った方のための登録制度です。

登録を行うことで博物館内外での活動ができ、活動に関する情報を知ることができます。また、自分たちで様々な活動を企画・運営することができます。

(11) 防災ポータル

インターネットを通じて、広く県民が閲覧できる防災に特化したポータルサイト。県内の緊急情報・被害情報や防災トピックスを発信するもので、滋賀県防災情報マップや、降雪・積雪、環境放射線、地震(気象庁)へのリンクを有しています。

また、地域の水害に対するリスク情報のため、地域の水害に関する「記録と記憶」を収集・整理し、日頃から水害に関する情報を視覚的に提供する「水害情報発信」や、琵琶湖博物館の「湖と人の暮らし写真アルバム」など写真のデータベースも構築しています。

(12) 地域防災ちえ袋

県が提供しているホームページにおけるコンテンツのひとつで、防災力を向上させるための基本的な情報や、かまどベンチ製作の手引き、県内各地で取り組まれている先進的な活動紹介といった地域の防災活動に役立つ様々な情報を掲載しています。

(13) 滋賀県土木防災情報システム

県が開設している雨量、河川の水位、土砂災害等に関するリアルタイムの情報発信サイトで、インターネットを通じて広く県民が利用できるものです。携帯電

話版もあります。

(14) 滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会

県地域防災計画および災害ボランティアセンター設置運営要綱に基づき、ボランティア・NPO団体等で構成し、災害時において滋賀県災害ボランティアセンターを円滑に運営するため、平常時から災害時の連携体制や役割分担等のセンター運営について協議することを目的とする組織です。その事務局は社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会にあります。

(15) 滋賀県災害時要援護者ネットワーク会議

災害時における、県域、広域（福祉圏域）、市町域での要援護者の避難および避難生活について、関係者が連携により支援できるように、平常時から県域の支援者および当事者が連携し、協議を行うことで、災害時要援護者支援対策を推進することを目的とする組織で、平成26年3月時点では68の参加団体があります。

(16) 生活防災サミット

生活防災をコンセプトとして、県内各地に広がる特徴的な取組を自慢したり、紹介したりするイベントをイメージしています。こうしたイベントを危機管理センターで定例化して実施することで、地域防災力の更なる広がりを目指すとともに、危機管理の拠点にあって、ムーブメントの構築につながるものと考えます。

(17) 土手の花見

いつ発生するかわからない危機事案に対して、常に高い意識を持ち続けることは簡単なことではありません。また、危機事案発生時には普段行っていることも普段どおりに行うことが難しく、ましてや普段全く行っていない危機対応をいきなり行うことは大変困難です。

地域における減災・防災という社会的活動を息の長いものとするためには、「先人が土手に桜を植えた。春に桜の花が咲くと大勢の人がその土手に集い、花見を楽しむ。そのことで、冬の間には霜柱で緩んだ土手が見事に踏み固められ、梅雨の出水期に備えることができる。」これが「土手の花見」といわれる、防災を意識させないで土手を強化する先人の知恵ですが、このように防災を生活の中の様々な活動から取り分けるのではなく、それらの中に溶け込ませる必要があることを示唆しています。

そのため、普段の生活と防災対策を切り離さないで、防災・減災を意識させないまま防災・減災に誘う「生活防災」が重要となるのです。

平成28年度滋賀県総合防災訓練実施概要 (案)

1 訓練目的

各防災機関、関係団体、企業、地域住民および児童生徒等の参加のもとに総合防災訓練を実施し、災害時において関係者が連携して、迅速かつ的確に対応できる体制の確立と県民の防災意識の高揚を図る。

2 訓練日時

平成28年9月11日(日) 午前7時～11時30分(総合閉会式11時45分～12時00分)

3 場 所

湖東地域(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)内

4 訓練想定

平成28年9月11日(日) 午前7時00分、鈴鹿西縁断層帯を震源とする大規模地震が発生。湖東地域で震度7を観測し、建物の倒壊、火災発生、液状化の発生、ガス・水道・電気・電話等ライフライン施設、鉄道、道路、堤防の破損等があり、多数の死傷者が発生した。また、折からの大雨で河川は増水しており、一部地域では氾濫が生じている。

5 訓練内容

以下のような訓練項目を参考にして実施するものとする。

(1) 第1次防災圏、第2次防災圏訓練

ア 地域共助訓練

- ・安否確認、救出救助、初期消火
- ・避難行動要支援者支援

イ 避難所開設・運営訓練

- ・避難広報・避難誘導・安否確認
- ・高齢者・外国人等避難行動要支援者避難支援
- ・避難所生活体験
- ・応急救護、炊出し・給水等
- ・ボランティアセンター開設

ウ 園児・児童・生徒等の避難誘導、救出救助訓練

エ 宿泊施設・事業所等における避難誘導、初期消火訓練

オ 火災防御訓練、救出救助訓練

カ 物資輸送訓練

キ 市町災害対策本部設置に係る訓練・情報収集伝達訓練

(2) 第3次防災圏訓練

ア 林野・市街地等火災防御(遠距離送水)訓練

イ 市街地等広域避難支援訓練

ウ ア～イの訓練にかかる現地指揮調整本部の設置・運営訓練

- エ 現地医療体制の確保訓練
- オ 県災害対策地方本部設置に係る訓練・情報収集伝達訓練

(3) 県全土防災圏訓練

- ア 倒壊家屋や中高層建築物等による救出救助、火災防御、応急救護訓練
- イ 水難救助訓練
- ウ 毒劇物流出事故、列車衝突事故等突発事故災害対応訓練
- エ 工場等大規模火災防御訓練
- オ ア～エの訓練にかかる現地指揮調整本部の設置・運営訓練
- カ 道路、河川等公共施設の応急復旧訓練
- キ ライフライン等防災関係機関災害対応訓練・応急復旧訓練
- ク 広域医療・物資輸送訓練
- ケ 県災害対策本部設置に係る訓練・広域的な情報収集伝達訓練
- コ 関係機関の緊密な連携訓練
自衛隊、警察、消防機関、医療機関、防災関係機関等による緊密な連携を図るための
実動訓練および図上訓練

6 主会場および総合閉会式場

彦根市荒神山公園

7 訓練参加規模

参加人員：5,000名程度

参加機関：130機関程度

<参考>訓練実施(予定)地域

平成16年度 大津市、滋賀郡

平成17年度 高島市

平成18年度 近江八幡市、東近江市、蒲生郡

平成19年度 甲賀市、湖南市

平成20年度 長浜市、米原市、東浅井郡(虎姫町、湖北町)、伊香郡(高月町、木之本町、余呉町、西浅井町)

平成21年度 彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

平成22年度 草津市、守山市、栗東市、野洲市

平成23年度 甲賀市、湖南市

平成24年度 高島市

平成25年度 近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町

平成26年度 大津市

平成27年度 長浜市、米原市

平成28年度 彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町